

豊橋市情報化計画

平成26年3月

豊橋市

目 次

第 1	計画の策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	2
第 2	情報化の現状と動向	3
1	情報通信の現況	3
(1)	年齢階層別のインターネット利用状況	3
(2)	利用端末別、年代別のインターネット利用状況	3
(3)	ソーシャルネットワーキングサービスの利用状況	4
2	情報通信政策の動向	5
(1)	国の情報化政策の動向	5
ア	国の IT 戦略	5
イ	社会保障・税に関わる番号制度	6
(2)	愛知県の情報化政策の動向	6
3	情報通信の現況と情報化政策の動向を踏まえ考慮すべき事項	7
第 3	前計画の達成状況	8
1	前計画の実施状況	8
2	前計画の実施状況を踏まえ考慮すべき事項	8
第 4	市民・企業アンケート調査の結果	9
1	アンケート調査の概要	9
2	アンケート調査結果を踏まえ考慮すべき事項	9
第 5	計画の基本理念と基本目標	10
1	計画の基本理念	10
2	計画の基本目標	11
第 6	情報化施策	13
1	施策の体系	13
2	主な施策の概要	15
第 7	計画の進行管理	31

資料編

資料 1	前計画の達成状況	資-1
1	前計画の実施状況	資-1
2	前計画の主な取り組み成果	資-3
資料 2	市民アンケート調査	資-8
1	市民アンケート調査概要	資-8
(1)	市民アンケート実施概要	資-8
(2)	回答者属性	資-8
2	市民アンケート調査結果	資-10
資料 3	企業アンケート調査	資-29
1	企業アンケート調査概要	資-29
(1)	企業アンケート実施概要	資-29
(2)	回答者属性	資-29
2	企業アンケート調査結果	資-31
資料 4	市民・企業アンケート調査結果のまとめ	資-42
資料 5	豊橋市情報化計画策定経過	資-47
資料 6	豊橋市情報化計画策定懇談会設置要綱	資-48
資料 7	用語解説	資-50

本文中の*は、資料 7 用語解説で説明
しています。

第1 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では情報化を推進していくにあたって進むべき方向性を明らかにするため、平成16年度～25年度を計画期間とする「豊橋市情報化基本構想・基本計画～とよはし IT^{*}ふいっとプラン～」(以下「前計画」という。)を平成16年3月に策定しました。その基本理念や基本方針のもと、情報基盤整備、各種情報システムの導入などにより、ICT^{*}の効果的、効率的な利活用による行政サービスの向上を図りました。

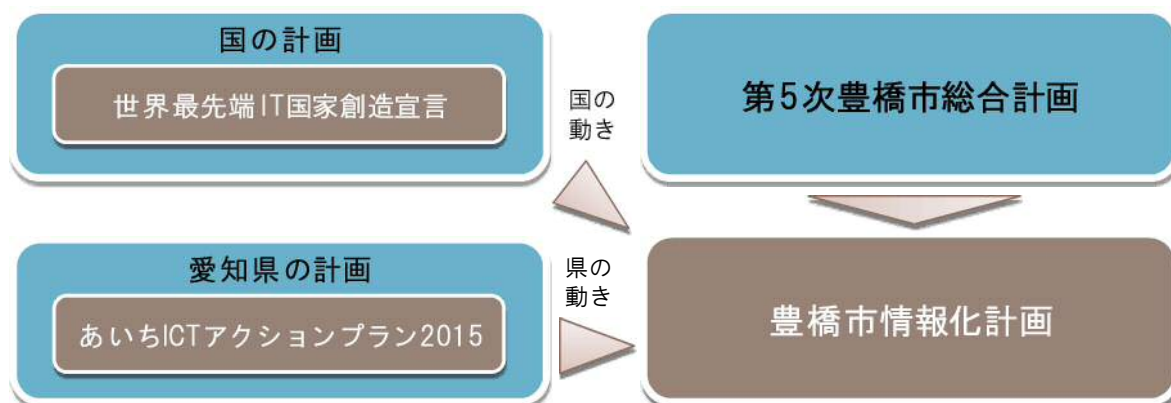
しかし、この間、ICTの進展は著しく、クラウドコンピューティング^{*}やスマートフォン^{*}、ソーシャルメディア^{*}などの新たな技術開発やサービス提供が行われるようになり、それに伴い国・県の政策や市民ニーズも刻々と変化しています。

そこで、前計画の実績を踏まえつつ、ICTに係る国・県の政策の動向や、市民ニーズの変化に合わせた新たな豊橋市情報化計画(以下「本計画」という。)を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、「第5次豊橋市総合計画」に掲げた目指すまちの姿「輝き支えあう水と緑のまち・豊橋」を実現するための政策「情報・通信環境の充実」の中に位置づけられ、国・県の情報化政策に関する動向を踏まえて本市の情報化施策を体系的にまとめたものです。

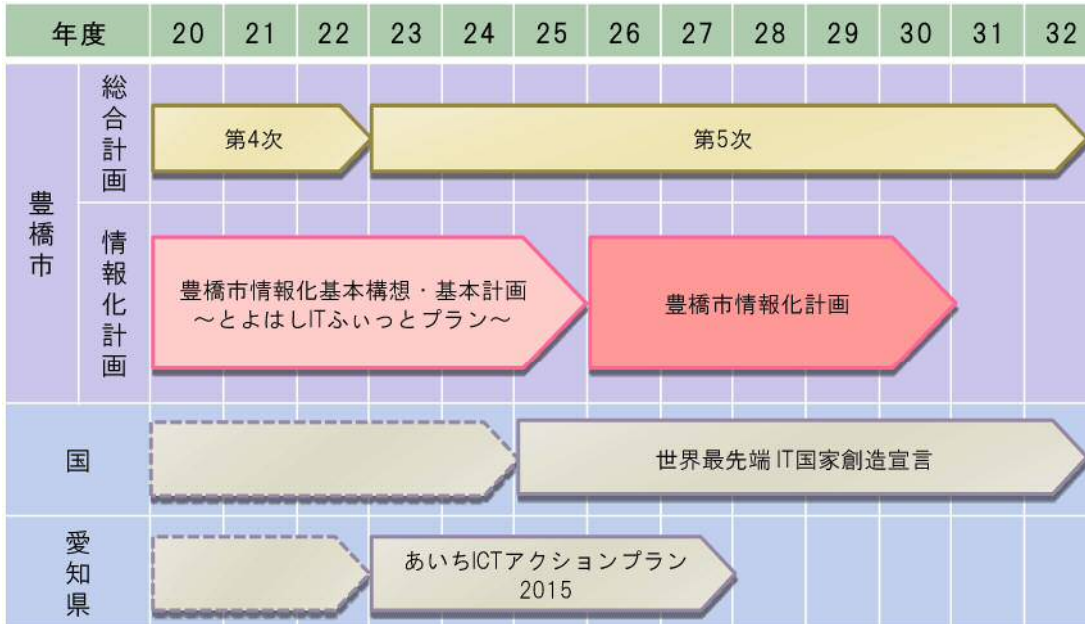
図 1-1 計画の位置づけ



3 計画の期間

本計画の期間は、平成26年度～30年度の5年間とします。

図1-2 計画の期間



第2 情報化の現状と動向

1 情報通信の現況

(1) 年齢階層別のインターネット利用状況

インターネット利用率（平成24年末）は全体で79.5%となっており、広く社会に浸透していることがわかります。

特に13～49歳までの利用率（平成24年末）は90%を超えています。また60歳以上においても、利用率は若年層に比べ低いものの年々拡大傾向にあり、社会生活へ徐々に浸透しています。

表2-1 年齢階層別のインターネット利用状況(人口普及率) (単位:%)

	全体	6～12歳	13～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～79歳	80歳以上
平成16年末	66.0	62.8	90.7	92.3	90.5	84.8	65.8	49.0	27.3	15.4	6.9
平成18年末	72.6	67.9	93.0	94.4	92.5	89.3	75.2	59.7	48.0	32.3	16.0
平成20年末	75.3	68.9	95.5	96.3	95.7	92.0	82.2	63.4	37.6	27.7	14.5
平成22年末	78.2	65.5	95.6	97.4	95.1	94.2	86.6	70.1	57.0	39.2	20.3
平成24年末	79.5	69.0	97.2	97.2	95.3	94.9	85.4	71.8	62.7	48.7	25.7

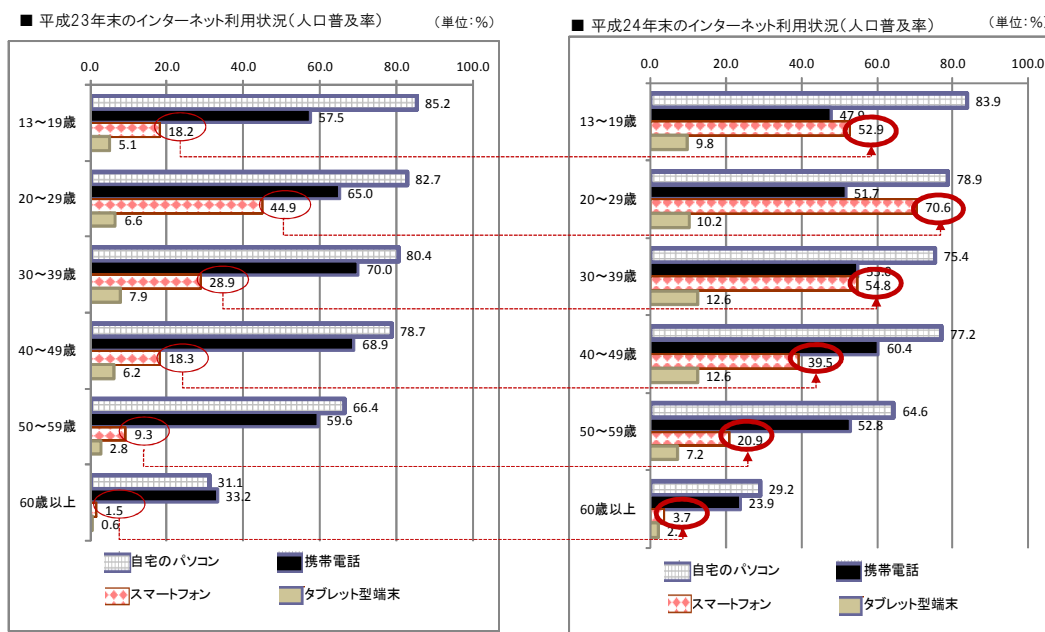
出典:総務省『通信利用動向調査』をもとに作成

(2) 利用端末別、年代別のインターネット利用状況

全ての年代でスマートフォン、タブレット型端末^{*}の利用が近年急増しています。

特に10代、20代はスマートフォンの利用が携帯電話を上回っています。一方40代、50代では、スマートフォン利用状況は増えつつあるものの、携帯電話利用者が依然として半数を超えています。

図2-1 インターネット利用状況の変化(利用端末別、年代別)

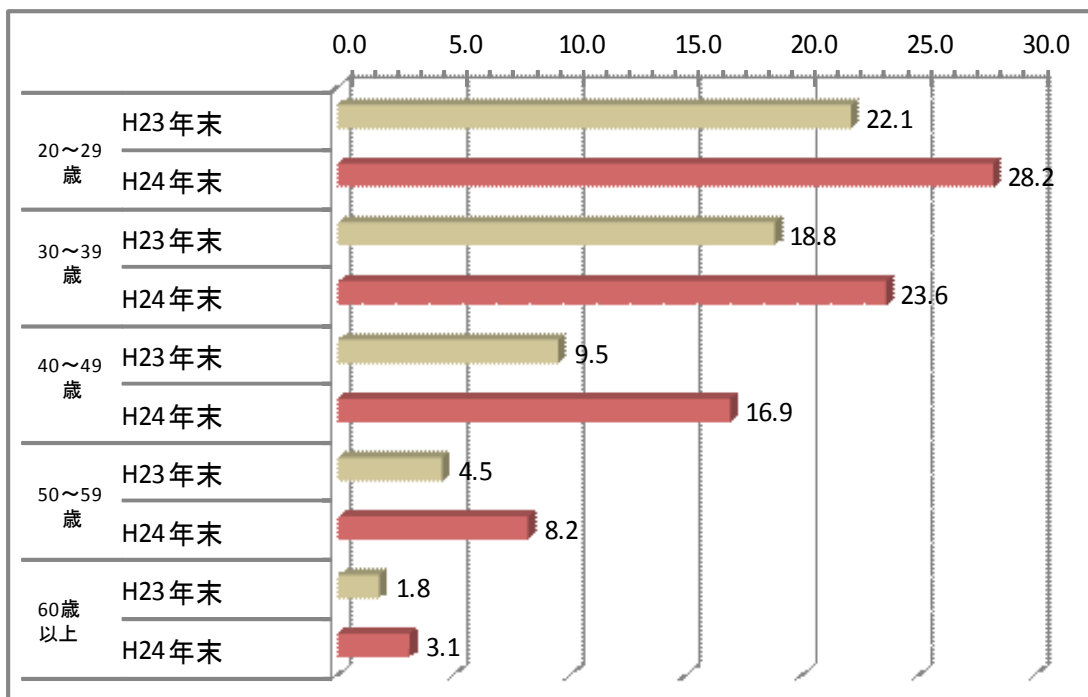


出典:総務省『通信利用動向調査』をもとに作成

(3) ソーシャルネットワーキングサービス[※]の利用状況

全ての年代においてソーシャルネットワーキングサービス（以下「SNS[※]」という。）の利用率が近年増加しており、コミュニケーションツールとして用いられることが多くなっています。

図 2-2 SNS の利用状況 (単位:%)



出典：総務省『通信利用動向調査』（平成 24 年）をもとに作成

2 情報通信政策の動向

(1) 国の情報化政策の動向

ア 国のIT戦略

平成25年6月に閣議決定された「世界最先端IT国家創造宣言」では、IT活用を日本社会が抱える経済再生や社会的課題解決に大きく貢献できるものとし、成長戦略における不可欠なツールとして位置付けています。

表2-2 「世界最先端IT国家創造宣言」(平成25年)概要

基本理念	1. 閉塞を打破し、再生する日本へ 2. 世界最高水準のIT利活用社会の実現に向けて	
柱	概要	取組項目
革新的な新産業・新サービスの創出及び全産業の成長を促進する社会	日本国内外どこからでもアクセス可能となるオープンなプラットフォーム※を通じ、信頼性の高い公共データが提供され、民間や個人が保有するデータと自由に組み合わせて活用でき、新産業・新サービスが創出される社会を実現する。	・ オープンデータ※・ビッグデータ※の活用の推進
		・ ITを活用した日本の農業・周辺産業の高度化・知識産業化と国際展開
		・ 幅広い分野にまたがるオープンイノベーション※の推進等
		・ IT・データを活用した地域(離島を含む。)の活性化
		・ 次世代放送サービスの実現による映像産業分野の新事業創出、国際競争力の強化
健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会	医療・介護に必要な医療情報連携ネットワークを全国で展開し、必要な時に適切な医療・介護を受けられるような社会、災害時にも個人がどこでも必要な情報を手に入れることができる社会、環境にやさしく交通事故のない、世界で最も安全な道路交通社会等を実現する。	・ 適切な地域医療・介護等の提供、健康増進等を通じた健康長寿社会の実現
		・ 世界一安全で災害に強い社会の実現
		・ 家庭や地域における効率的・安定的なエネルギーマネジメントの実現
		・ 世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現
		・ 雇用形態の多様化とワーク・ライフ・バランス(「仕事と生活の調和」)の実現
公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会	全ての行政サービスが簡便な手段で電子的に受けられることを原則とし、少子高齢化社会への対応や離島を含む地方の活性化、人材の流動性向上などの基盤として、ワンストップで個人がいつでもどこでも公共サービスを受けられる社会を実現する。	・ 利便性の高い電子行政サービスの提供
		・ 国・地方を通じた行政情報システムの改革
		・ 政府におけるITガバナンス※の強化

イ 社会保障・税に関わる番号制度

社会保障・税制度の効率性・透明性の向上や、給付や負担の公平性を確保するための社会的基盤（インフラ）として平成25年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が成立しました。

この番号は、年金、医療保険、福祉、介護保険、労働保険の社会保障分野と国や地方の税務分野のほか、災害時など幅広い利用が想定されています。その結果、給付漏れ防止などによるきめ細やかな社会保障の実現や、サイト上の自分のページ（マイ・ポータル[※]）での自分に関する情報の取得、各種事務手続きの簡素化による負担軽減など、様々な効果が期待されます。

（2）愛知県の情報化政策の動向

愛知県における情報化は、平成23年12月に策定された「あいち ICT アクションプラン2015」に基づき進められています。ICTを重要な基盤と位置付け、下表のとおり基本理念と施策展開の方向性を設定し、様々な分野の施策を総合的に展開しています。

表2-3 「あいち ICT アクションプラン2015」(平成23年)概要

基本 目標	「世界と闘える愛知」を支える	
施策展開の方向性	取組項目	
クラウドをベースとした業務システムへの進化	・ 自治体クラウド [※] の推進	
	・ 業務システム基盤の再構築	
	・ 業務システムの開発・改修	
	・ 携帯情報端末を活用した業務改善	
	・ 業務システム調達プロセスの改善	
	・ 情報通信基盤の強化	
暮らしに役立つ行政サービスへの進化	・ 楽しさを視点に置いた「ネットあいち」のリニューアル	
	・ ネットコンテンツの充実	
	・ 安全情報伝達体制の強化	
	・ ICTを生かした教育の充実	
	・ 地域に応じた医療福祉体制の構築	
デジタルコンテンツで加速する地域ブランディングへの進化	・ 「PLAY! AICHI プロジェクト」の推進	
	・ ソーシャルメディアの活用	
	・ 訴求力の高い観光コンテンツの充実	
	・ 親しみやすい文化芸術コンテンツの充実	
	・ 魅力が際立つ特産品コンテンツの充実	
モノづくりの高付加価値化を支える情報通信産業への進化	・ 企業等との連携による情報発信力の強化	
	・ 研究開発の促進	
	・ スマートモビリティ社会 [※] の創造	
	・ 情報通信産業等の誘致・育成	
信頼における情報通信社会への進化	・ デジタルコンテンツ産業の育成	
	・ 情報社会の安全性・信頼性の確保	
	・ 情報セキュリティの徹底	
	・ アクセシビリティ [※] の確保	
		・ 地理的情報格差の解消

3 情報通信の現況と情報化政策の動向を踏まえ考慮すべき事項

「1 情報通信の現況」と「2 情報通信政策の動向」を踏まえ、本市が情報化を進めていく上で考慮すべき事項は以下のとおりです。

■ 情報通信環境の変化や利用者ニーズに合わせた行政の対応

インターネットが社会に浸透し、生活を送る上で不可欠な手段となっています。スマートフォンをはじめとする携帯端末の浸透や SNS 利用者の増加にみられるように、いつでもどこでもネットワークに接続できる環境が整いつつある中で、インターネットの利用に係るニーズが変化しています。行政もその環境変化や多様化するニーズを踏まえ、行政サービスの提供に努めることが必要です。

■ ICTを地域課題解決、市の持続的成長を支えるツールとして活用

国・県の情報化政策は、安全・安心な ICT 活用の実現や、超高齢化社会・経済疲弊などの社会的課題の解決、地域間競争力や国際競争力の強化への対応、新産業・新サービスの創出などが中心となっています。本計画を策定するにあたっては、ICT を用いた地域課題の解決に直結する施策が求められます。

■ 電子行政分野における利便性と効率性の両立

電子行政分野では、社会保障・税に関わる番号制度の導入により、医療・福祉・税務など幅広い行政手続きに係る利便性と効率性の向上が期待されます。時間的、物理的な制約を受けることなく、それぞれのライフスタイルに合った行政サービスを受けるために、行政が適切に対応していくことが求められます。同時に市民が安心して電子的な行政サービスを使えるよう、より一層情報セキュリティへ配慮することが必要です。

第3 前計画の達成状況

1 前計画の実施状況

前計画においては「第4次豊橋市総合計画」の実現を情報化の面から支える計画として、第4次豊橋市総合計画の施策の大綱に合わせた5項目を基本方針に掲げ、情報化推進に係る施策を実施しました。その成果として、各分野において情報システム及び情報通信基盤の整備が進みました。

2 前計画の実施状況を踏まえ考慮すべき事項

前計画の実施状況を踏まえ、本市が情報化を進めていく上で考慮すべき事項は以下のとおりです。

■ 環境変化を踏まえ、利用者ニーズに対応した更なる情報発信の充実

インターネット利用者の増加やスマートフォンの普及など情報通信技術を取り巻く環境変化を踏まえ、インターネットで情報を得たいというニーズは多種、多様化しています。そのため、利用者の欲しい情報をタイムリーに得られる仕組みづくりや利用者ニーズに沿った情報発信の充実などの情報通信環境の変化に応じた行政の対応が求められます。

■ 未来に向けて発展し続けていくための情報通信技術の活用

環境分野、産業分野、教育分野それぞれにおいて、蓄積したデータを活用した情報発信、スマートフォンなどの新たな情報通信機器の活用などにより産業の振興・観光の活性化、未来を担う子どもたちが持続的成長を支える人材となるような取り組みを進めていくことが重要です。

■ 安全・安心が感じられる情報通信技術の活用

前計画で取り組んできた防災、健康、医療などの情報管理の取り組みを一步進め、安全・安心を実感できるまちづくりに向けて、情報通信技術を効果的に活用していくことが求められます。

保健・医療・福祉、防犯・防災など様々な分野において、市民が求めるサービスの提供ができるような仕組みづくりなど分野に応じた効果的な情報通信技術の活用が必要です。

■ 情報通信技術を活用した効率的かつ効果的な行政運営の推進

最少の投資で最大の効果を上げることのできる効率的で質の高い行政運営の実現、それを推進する上で下支えとなる各種システムや情報通信基盤の安定運用と充実が必要です。

併せて、市民が安心して行政サービスを受けることができるよう、情報セキュリティの確保について積極的に取り組むことが必要です。

第4 市民・企業アンケート調査の結果

1 アンケート調査の概要

市民・企業における情報化ニーズを把握するため、平成25年7月から8月にかけて、16歳以上の市民3,000人及び市内の企業500社に対しアンケート調査を実施しました。

2 アンケート調査結果を踏まえ考慮すべき事項

アンケート調査結果を踏まえ、情報化ニーズに対応するため考慮すべき事項は以下のとおりです。

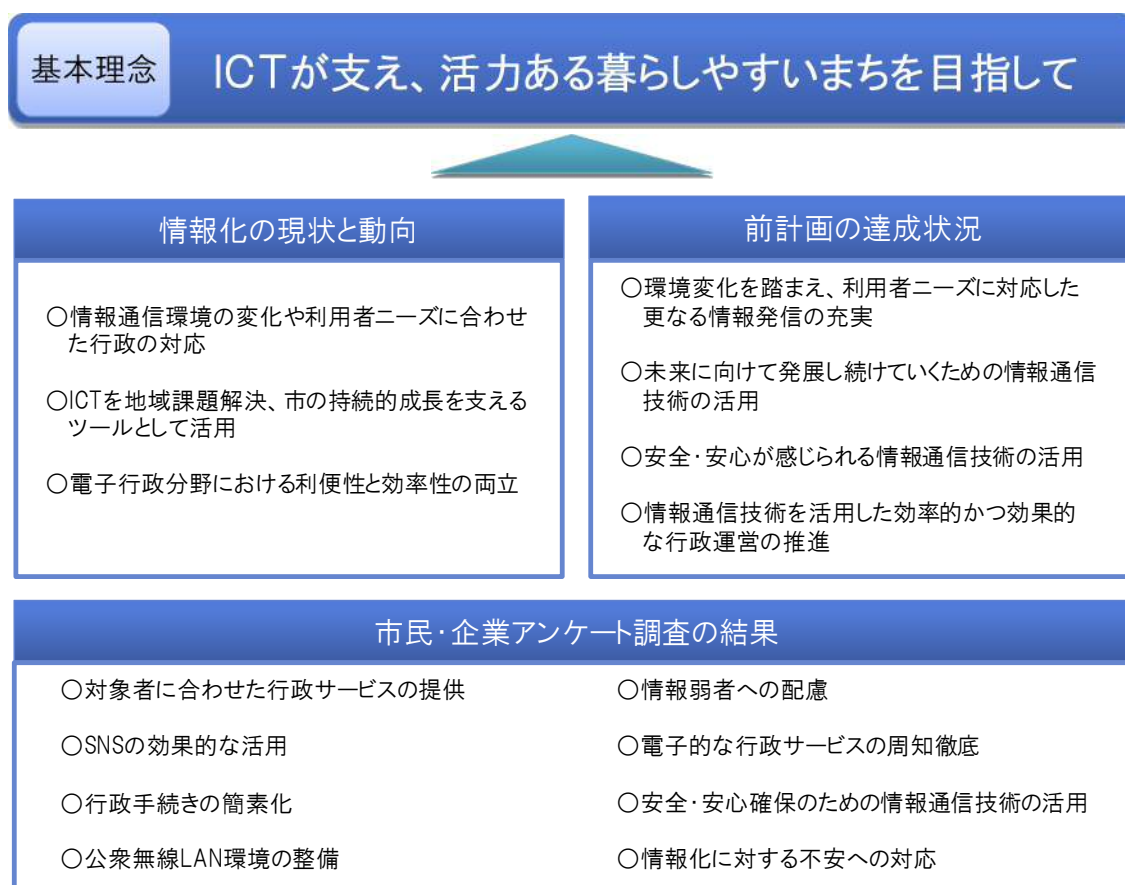
<p>■ 対象者に合わせた行政サービスの提供</p> <p>インターネット利用機器及び SNS の利用・認知状況は年代により傾向が異なることから、対象者に合わせた効果的かつ効率的な行政サービスの提供が必要です。</p>
<p>■ 情報弱者への配慮</p> <p>情報化を推進する上では情報弱者へ配慮し、現在主に利用されている紙媒体も含め多種多様な手段を活用することが必要です。</p>
<p>■ SNS の効果的な活用</p> <p>行政サービス情報の発信において、SNS を効果的に活用するとともに、周知徹底を図ることが必要です。</p>
<p>■ 電子的な行政サービスの周知徹底</p> <p>電子的な行政サービスにおいては、全体的に認知度が低く、利用状況も低くなっています。また、情報化の進展に必要な対策としては、広く知らせることが必要と考えられています。市民に対する電子的な行政サービスについて、利便性を含め周知徹底を図ることが必要です。</p>
<p>■ 行政手続きの簡素化</p> <p>行政手続きを効率的に行いたいというニーズが市民、企業ともに高くなっており、行政手続きの簡素化が求められます。</p>
<p>■ 安全・安心確保のための情報通信技術の活用</p> <p>市民の安全・安心に関連した情報について、情報通信技術を効果的に活用し、より正確かつ即時性のある情報提供を実施することが必要です。</p>
<p>■ 公衆無線 LAN 環境の整備</p> <p>公衆無線 LAN 利用に関して、市民及び企業ともにニーズが高くなっており、公共施設などへ計画的に拡大していくことが求められます。</p>
<p>■ 情報化に対する不安への対応</p> <p>情報化の進展に伴い、情報漏えいを始め情報セキュリティについて多くの不安を感じています。厳格かつ適正な情報セキュリティ対策を行いつつ、取り組みを進めることが必要です。</p>

第5 計画の基本理念と基本目標

1 計画の基本理念

前計画では「あらゆる市民ニーズに“ふいっと”する IT 活用のまち・とよはし」の基本理念のもと、市民ニーズに沿う施策を行ってきました。その一方、前計画期間の10年間で社会の情報化は急速に進み、ICT を取り巻く環境及び市民ニーズは大きく変化してきております。

本計画においては「情報化の現状と動向」、「前計画の達成状況」、「市民・企業アンケート調査の結果」を踏まえて、ICT の利活用により本市が目指すまちの姿として「ICT が支え、活力ある暮らしやすいまちを目指して」を基本理念とします。



2 計画の基本目標

基本理念を実現するために、重点目標を「情報発信と活力」、「環境とひとづくり」、「市民の安全・安心」、「行政事務の情報化」の4点に絞り込み、基本目標を次のとおりとします。

基本目標1 ICTによる魅力発信と活力あふれるまちづくり

ICTを活用した、産業振興の取り組み、地域の魅力発信と交流の拡大に向けた取り組みなどを実施し、地域の魅力を伝え、人々の交流が盛んなまちづくりを目指します。

【施策の方向Ⅰ：産業振興に向けた取り組み】

- ・中小企業などのICT利活用の促進に向けた支援を充実するなど、産業振興に取り組みます。

【施策の方向Ⅱ：地域の魅力の発信と交流拡大に向けた取り組み】

- ・進展するICTを効果的に利活用し、魅力的な地域資源を積極的に発信するなど、地域の魅力発信に取り組みます。

基本目標2 ICTによる未来につながるまちづくり

ICTを活用した、健全で快適な生活環境や環境保全に係る取り組み、子どもたちの健やかな育成、教育事務に係る取り組みなどを実施し、未来に向けた地球環境にやさしいまちづくりと教育を通じた次世代を担うひとづくりを推進します。

【施策の方向Ⅰ：健全で快適な生活環境や環境保全に係る取り組み】

- ・利便性向上が実感できる行政サービスの提供や、新たな環境課題に対応した迅速かつわかりやすい情報提供など、ICTを活用し、健全で快適な生活環境の確保に取り組みます。

【施策の方向Ⅱ：子どもたちの健やかな育成や教育事務に係る取り組み】

- ・ICTを学校教育に積極的に取り入れ、次世代を担うひとづくりの環境整備に取り組みます。

基本目標3 ICTによる安全・安心のまちづくり

ICT を活用した、保健・医療・福祉サービスの充実に係る取り組みや防災・防犯など地域の安全・安心を確保する取り組みを実施し、子どもからお年寄りまでのすべての市民が生涯にわたり、安全で安心できるまちづくりを目指します。

【施策の方向Ⅰ：保健・医療・福祉サービスの充実に係る取り組み】

- ・保健・医療・福祉各分野における情報連携を図り、各種サービスの充実に取り組みます。

【施策の方向Ⅱ：防災・防犯など地域の安全・安心を確保する取り組み】

- ・進展する ICT を効果的に活用し、災害情報などをより正確かつ迅速に提供するなど地域の安全・安心の確保に取り組みます。

基本目標4 ICTによる効率的かつ効果的な行政運営の推進

ICT を活用した、コスト削減や調達手続きに係る効率化、情報セキュリティ対策などの取り組みを実施し、効率的かつ効果的な行政運営を行います。

【施策の方向Ⅰ：行政事務の情報化に向けた取り組み】

- ・システム導入においては、経費の削減や災害対策の強化として有効な他都市との共同化による自治体クラウドを積極的に活用するなど、効率的かつ効果的な行政運営に取り組みます。

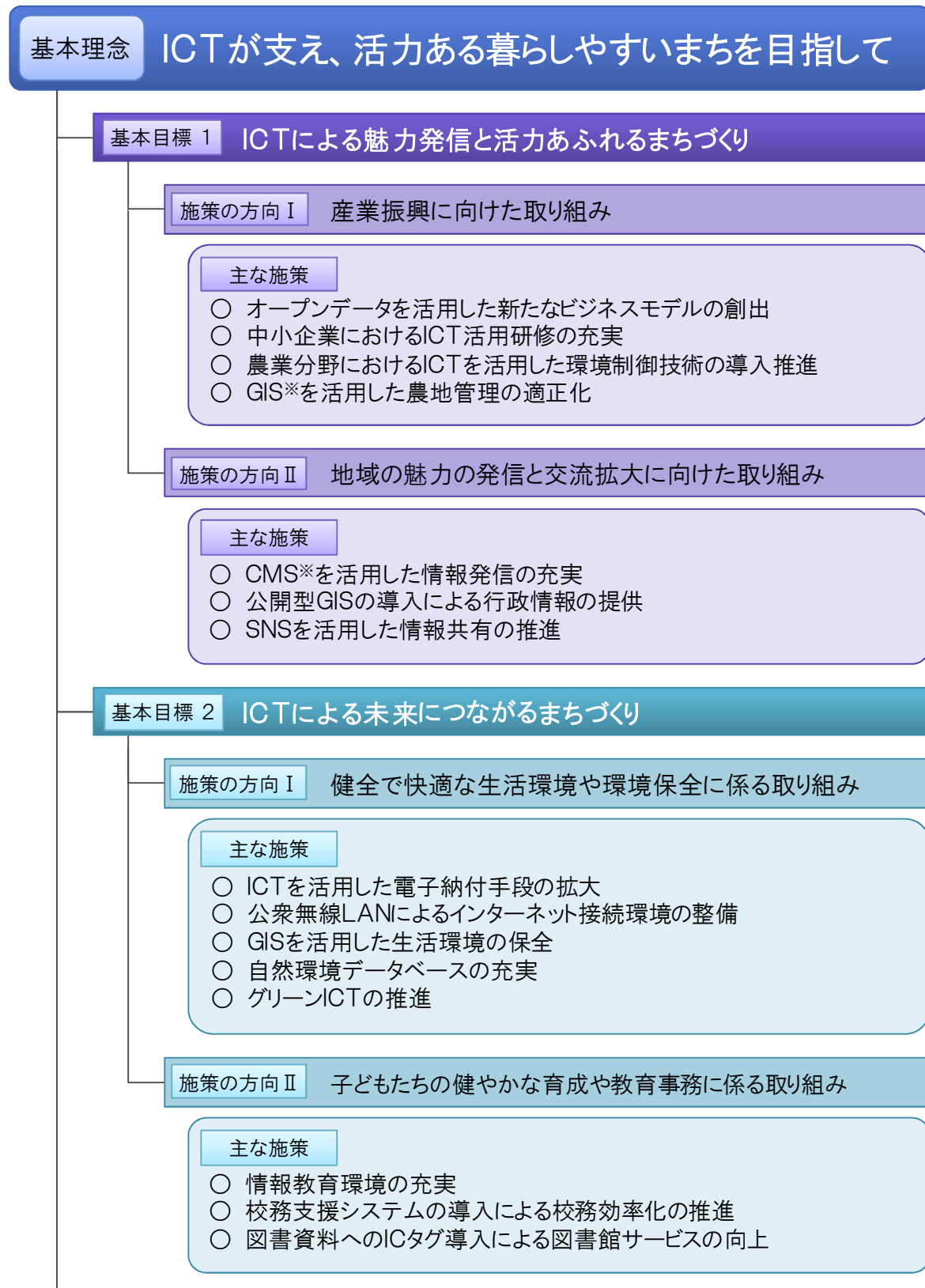
【施策の方向Ⅱ：情報セキュリティ確保に係る取り組み】

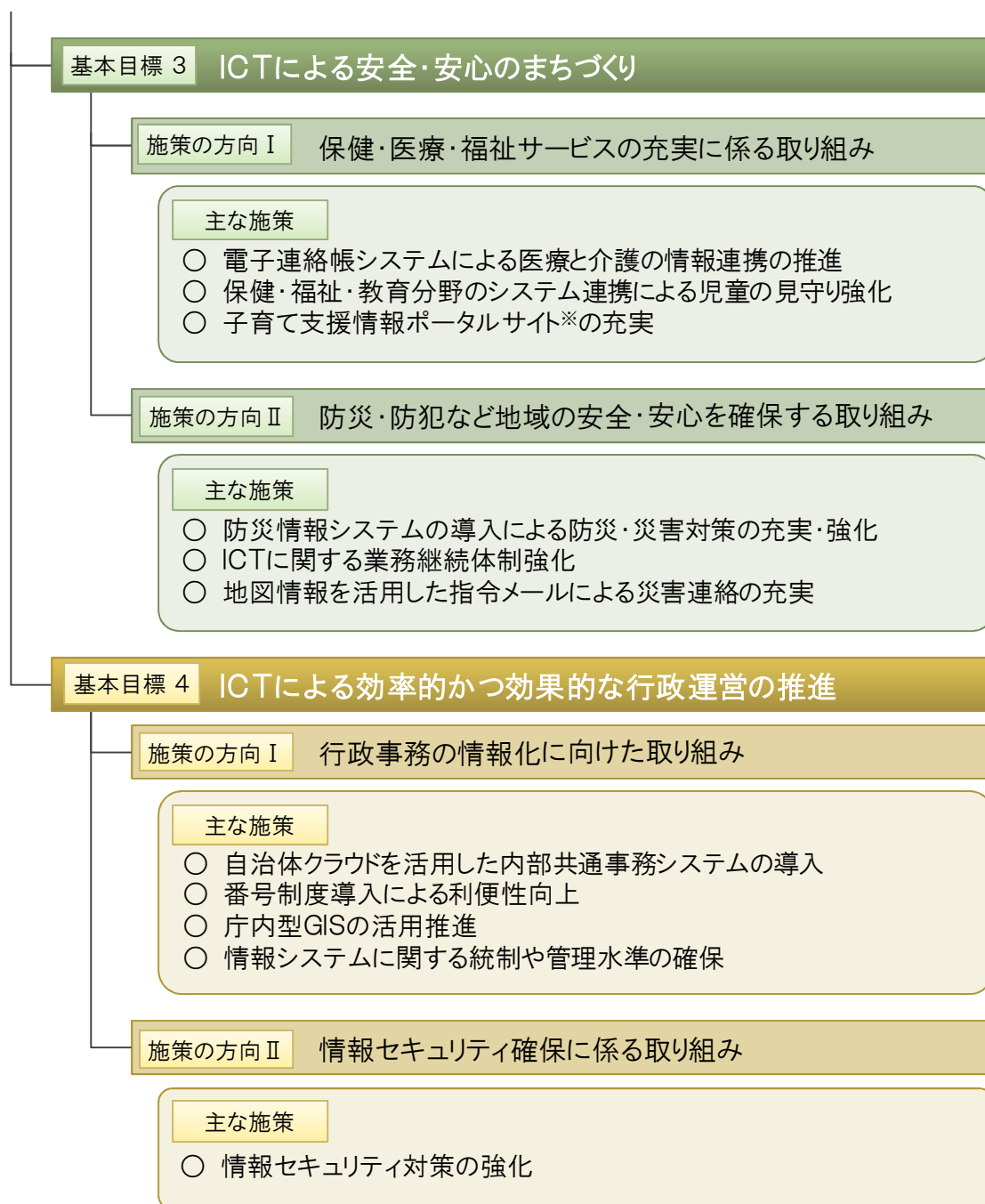
- ・新たな情報セキュリティ脅威への対応など、ICT を適切に利活用できるよう情報セキュリティ確保に取り組みます。

第6 情報化施策

1 施策の体系

基本理念と基本目標を実現するための各施策の体系は以下のとおりです。





2 主な施策の概要

基本目標 1 ICTによる魅力発信と活力あふれるまちづくり

施策の方向 I 産業振興に向けた取り組み

施策名	オープンデータを活用した新たなビジネスモデルの創出				所管	情報企画課 関係各課
施策の目的	公共データを二次利用可能な形で提供することにより、様々な新ビジネスの創出や企業活動の効率化・高度化を促進します。					
事業概要	ビッグデータ活用の可能性を検討する中で、オープンデータの活用については、データ形式の標準化や二次利用に必要なルール（著作権の取扱い、利用条件等）を整理し、高い効果の見込まれるデータから公開を進めます。					
スケジュール	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	
	検討	新規				
評価項目	公開する公共データの項目数を増やします。					

施策名	中小企業におけるICT活用研修の充実				所管	商工業振興課
施策の目的	平成5年より中小企業の経営において最も重要な資源である人材の能力開発を支援するため、情報リテラシー※及び実践的なICT活用に向けたビジネス知識を習得できる研修を実施してきました。 今後も産業界の動向や受講者からの要望に基づいた研修メニューの充実など、中小企業にとって必要と認められる研修を実施することにより産業振興に寄与します。					
事業概要	中小企業にとって必要と認められる、以下の活動や能力育成に寄与するICT関連の研修を検討・実施します。 ・ 企業ホームページの作成や運営に必要な能力。 ・ スマートフォンやSNSを利活用した営業活動や企業活動拡大に必要な能力。 ・ 技術者が必要とするパソコンによるプログラミングやソフトウェア使用に必要な能力。					
スケジュール	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	
	拡大					
評価項目	中小企業ICT活用研修延べ受講者数（H26～30） 【実績値（H21～25）：143人（見込） ， 目標値（H26～30）：180人】					

第6 情報化施策

施策名	農業分野におけるICTを活用した環境制御技術の導入推進				所管	産業政策課
施策の目的	<p>従来の施設野菜栽培は光合成環境制御技術の未整備により、植物の持つ生産能力を十分に発揮することができませんでした。</p> <p>本施策は施設栽培における生産管理情報データを活用し、植物の成長に最適な光合成環境制御技術を高度化することで生産能力を最大限に引き出し、その技術を普及支援することで農業の高度化へ寄与します。</p>					
事業概要	<p>本市の産学官が連携して取り組むイノベティブグリーンハウス[※]の実証研究事業において、計測で得られる温度や湿度など多くの生産管理情報をデータベース化し、解析することで、植物の成長に最適な光合成環境を実現し、品質・収量の向上を図ります。</p> <p>また、その成果を普及させることで農業の生産技術の高度化、収益向上を図ります。</p>					
スケジュール	H26	H27	H28	H29	H30	
	実証研究				普及	
評価項目	環境制御技術の普及により、農業の生産技術の高度化、収益向上を図ります。					

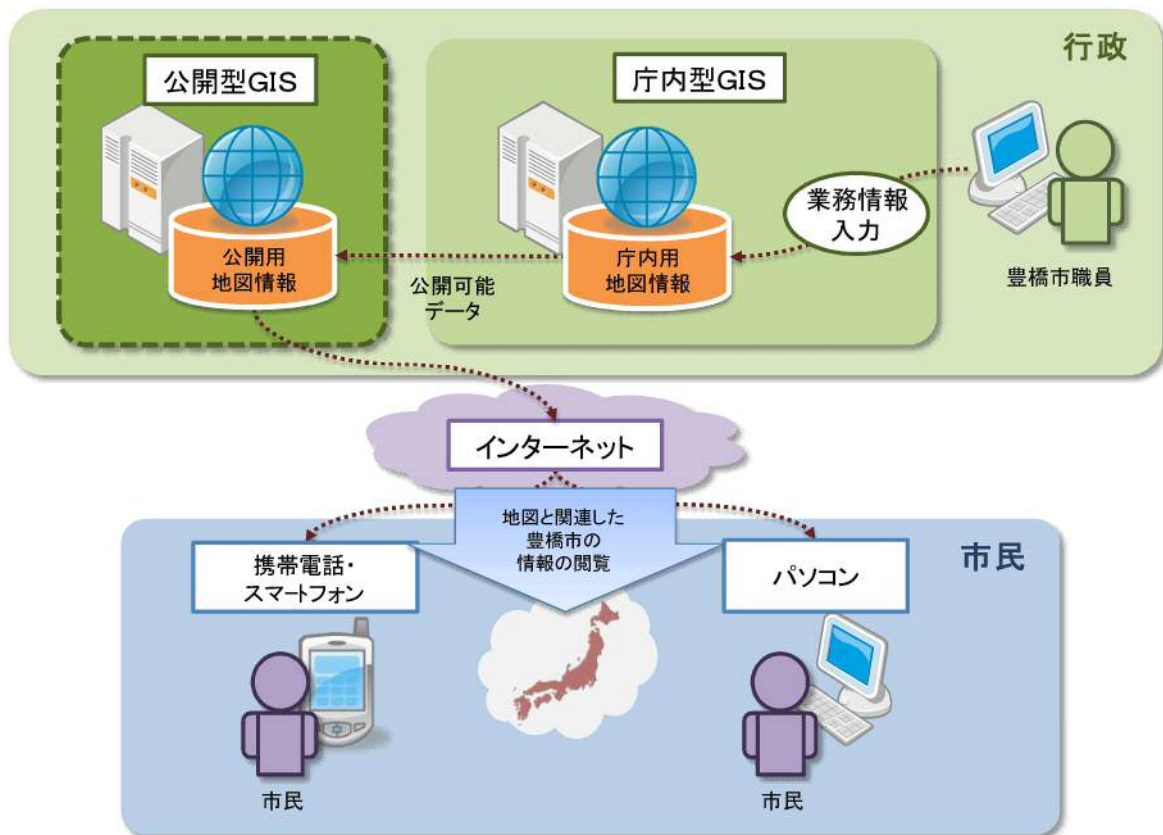
施策名	GISを活用した農地管理の適正化				所管	農業企画課
施策の目的	<p>GISを活用したシステムでの農地管理を実施し、農地集積による農作業効率化や、耕作放棄地の解消による農地の有効活用を図ります。</p>					
事業概要	<p>農地に関連する情報を集約化し、早期かつ的確に耕作放棄地などの情報を把握できるGISを活用したシステムを整備します。</p>					
スケジュール	H26	H27	H28	H29	H30	
	構築	運用				
評価項目	GISを活用したシステム導入により、農地情報の集約化を図ります。					

施策の方向Ⅱ 地域の魅力の発信と交流拡大に向けた取り組み					
施策名	CMSを活用した情報発信の充実			所管	広報広聴課 関係各課
施策の目的	<p>平成10年より本市のホームページ運用を開始し、情報発信の充実を図ってきました。</p> <p>今後もよりわかりやすく、正確でタイムリーな情報提供を行うことや利用者ニーズに沿った情報発信の充実を図ることで、市民の利便性向上を目指します。</p>				
事業概要	<p>従来の情報発信（広報紙やCATV※、コミュニティFM※など）に加え、平成26年3月からCMSを活用したホームページにリニューアルし、情報発信の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各ホームページの一括更新 パソコン、携帯電話、スマートフォン対応サイトの一括更新を行います。 ホームページ掲載情報の即時更新 各課がホームページ掲載情報を即時更新します。 わかりやすいホームページの作成 デザインが統一された、わかりやすいホームページを作成します。 				
スケジュール	H26	H27	H28	H29	H30
評価項目	<p>本市ホームページのアクセス件数（パソコン、携帯電話、スマートフォン） 【実績値（H24）：2,525,023件，目標値（H30）：3,300,000件】</p>				

施策名	公開型GISの導入による行政情報の提供			所管	情報企画課 関係各課
施策の目的	<p>本市が保有する地図情報をインターネットを介して市民や事業者に公開することで、わかりやすい行政情報の提供を図ります。</p>				
事業概要	<p>庁内型GISで整備した地図情報から公開可能なデータを市民や事業者がパソコン、携帯電話及びスマートフォンで閲覧できるシステムを整備します。</p>				
スケジュール	H26	H27	H28	H29	H30
評価項目	<p>公開型GISにより、提供した事業数 【実績値（H24）：－，目標値（H30）：7事業】</p>				

施策名	SNSを活用した情報共有の推進				所管	情報企画課 関係各課
施策の目的	近年のSNSの急速な普及により、情報の受発信のあり方が変化しているのを踏まえ、新たな情報共有の手段としてSNSを活用した情報共有の推進を図ります。					
事業概要	既に運用している「豊橋市フェイスブック」や「豊橋市防災・安全・安心情報ツイッター」などに加え、多文化共生情報の発信・共有を図るフェイスブックの運用をはじめとした、SNSを活用した効率的かつ効果的な情報共有を推進します。					
スケジュール	H26	H27	H28	H29	H30	
	拡大					
評価項目	SNSを活用した情報発信事業数 【実績値(H24)：10事業，目標値(H30)：15事業】					

図 6-1 公開型 GIS 導入イメージ



基本目標 2 ICTによる未来につながるまちづくり

施策の方向 I 健全で快適な生活環境や環境保全に係る取り組み

施策名	ICTを活用した電子納付手段の拡大		所管	納税課 会計課	
施策の目的	税金などの支払いにおいて、これまでの窓口納付や口座振替などに加え、パソコンや携帯電話などから納付できる環境を整備し、納付者の利便性向上を図ります。				
事業概要	金融機関やコンビニエンスストアに出向く必要なく、パソコンから納税を可能にすることや、いつでもどこでもコンビニバーコードを携帯電話・スマートフォンで読み取り、インターネットバンキングで納付することができる環境を整備します。				
スケジュール	H26	H27	H28	H29	H30
	構築	運用			
評価項目	電子納税利用率 【実績値（H24）：－，目標値（H30）：5%】				

施策名	公衆無線LANによるインターネット接続環境の整備		所管	情報企画課 関係各課	
施策の目的	近年のスマートフォンやタブレット端末の普及を踏まえ、公衆無線LAN環境を拡大し、市民、来訪者等の利便性向上を図ります。				
事業概要	公共施設などへの公衆無線LAN環境の整備を計画的に実施します。				
スケジュール	H26	H27	H28	H29	H30
	拡大				
評価項目	公衆無線LAN環境の整備箇所数 【実績値（H24）：5箇所，目標値（H30）：12箇所】				

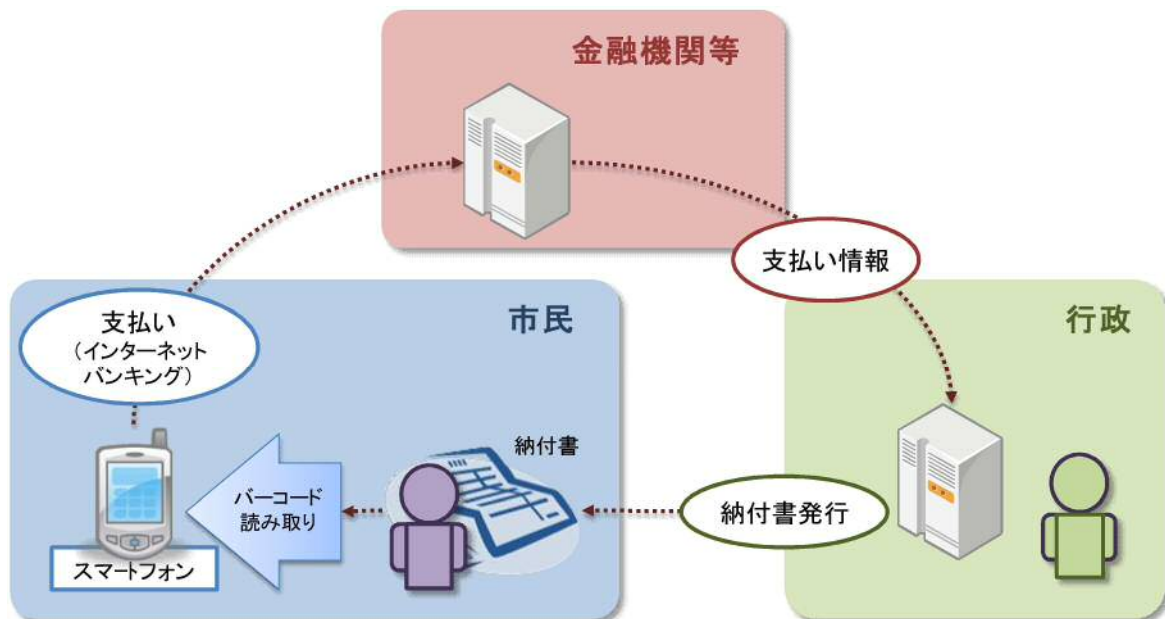
第6 情報化施策

施策名	GISを活用した生活環境の保全				所管	廃棄物対策課
施策の目的	<p>廃棄物の不適正事案に関する対応記録の集約及び整理を行い、蓄積した情報を最大限活用することで、不適正事案への迅速かつ確実な対処、より効率的な監視による未然防止対策を構築することで、市民の安全・安心な生活環境の確保を図ります。</p>					
事業概要	<p>廃棄物の不適正事案に関する情報を集約し、的確な行政措置を一刻も早く実施できるよう、庁内型GISを活用したシステムを整備します。</p>					
スケジュール	H26	H27	H28	H29	H30	
	構築	運用				
評価項目	廃棄物不適正事案の情報集約により、行政措置の迅速化を図ります。					

施策名	自然環境データベースの充実				所管	環境保全課
施策の目的	<p>近年、地球温暖化や外来生物などにより、市内の様々な地域に生息する生物などの生息状況及び生息環境が影響を受けています。本施策において、その実態や保全のポイントなどを紹介し啓発することで、生態系保全の意識の向上を図ります。</p>					
事業概要	<p>豊橋市内における自然環境資源の現況や改変状況を総合的に把握するため、「豊橋市自然環境保全基礎調査」を実施しています（平成24～26年度）が、この結果を受け、既にWeb上で展開している「生態系保全マニュアル」のデータを更新します。 このほか、現在展開している市民からの外来生物目撃情報入力フォームを活用し、データの収集及び「生態系保全マニュアル」などへの内容反映に努めます。</p>					
スケジュール	H26	H27	H28	H29	H30	
	拡大					
評価項目	<p>生態系保全マニュアルのアクセス件数 【実績値（H24）：28,395件 ， 目標値（H30）：30,000件】</p>					

施策名	グリーンICTの推進				所管	情報企画課 関係各課
施策の目的	ICTを活用した地球温暖化問題への取り組みである「グリーンICT」への取り組みを推進し、環境負荷軽減を図ります。					
事業概要	自治体クラウドを活用することにより、庁内のICT機器数を削減し、使用電力や排出二酸化炭素の増加を防止します。 また、ICT機器を導入においては消費電力の少ない機器を導入します。					
スケジュール	H26	H27	H28	H29	H30	
	拡大					
評価項目	電算機室の消費電力 【実績値（H24）：268kVA ， 目標値（H30）：240kVA】					

図 6-2 スマートフォンによる電子納付のイメージ



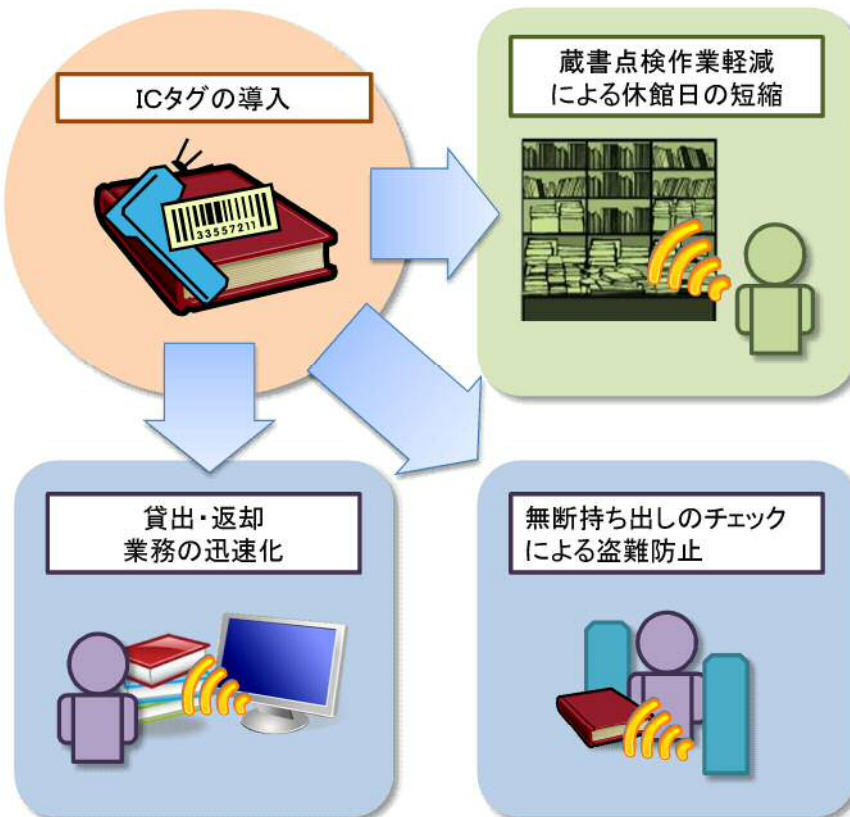
施策の方向Ⅱ 子どもたちの健やかな育成や教育事務に係る取り組み

施策名	情報教育環境の充実				所管	学校教育課
施策の目的	国の「教育の情報化ビジョン」に示されている、児童生徒ひとりひとりに情報端末が整備される環境づくりやデジタル教科書・教材の整備などを旨し、情報通信技術を活用した情報教育の充実を図ります。					
事業概要	普通教室等で情報端末を活用できる環境やデジタル教科書の整備など、学校教育の場における情報通信技術の活用方法について検討し、児童生徒がわかりやすい授業を実現する環境の充実を図ります。					
スケジュール	H26	H27	H28	H29	H30	
	拡大					
評価項目	ICTを活用した授業時間数を増加させます。					

施策名	校務支援システムの導入による校務効率化の推進				所管	学校教育課
施策の目的	児童生徒の評価などの情報を一元的に管理するとともに学校現場による情報共有を実現し、校務の効率化及びセキュリティの強化を図ります。					
事業概要	学習指導や生徒指導、家庭環境などの情報を一元管理するとともに学校現場での情報共有を実現する校務支援システムを、市立小中学校へ導入します。					
スケジュール	H26	H27	H28	H29	H30	
	検討	構築	運用			
評価項目	児童生徒の情報を一元管理することにより、校務の効率化を図ります。					

施策名	図書資料へのICタグ導入による図書館サービスの向上				所管	図書館
施策の目的	図書資料にICタグを貼付することにより、図書の貸出・返却を迅速化し、また蔵書点検のスピードアップにより閉館日数を減らすことができ、利用者サービスの向上と業務効率化を図ります。					
事業概要	図書資料にICタグを貼付することで業務の効率化とともに利用者サービスの向上を図ります。 【業務の効率化】 ・複数冊同時処理による窓口の容易化、迅速化を図ります。 ・貸出と盗難防止を同時処理します。 ・蔵書点検作業の軽減化を図ります。 【利用者サービスの向上】 ・図書検索の迅速化を図ります。 ・特別休館日の短縮による利用日の拡大を図ります。					
スケジュール	H26	H27	H28	H29	H30	
	構築	運用				
評価項目	図書館貸出冊数 【実績値（H24）：1,827,881冊 ， 目標値（H30）：2,000,000冊】					

図 6-3 図書資料へのICタグ導入イメージ



基本目標 3 ICTによる安全・安心のまちづくり

施策の方向 I 保健・医療・福祉サービスの充実に係る取り組み

施策名	電子連絡帳システムによる医療と介護の情報連携の推進				所管	長寿介護課
施策の目的	医療機関と介護事業者が高齢者情報を簡易に共有できる仕組みを構築し、医療と介護の円滑な連携を行うことで、高齢者が安心して在宅生活を送れるよう支援します。					
事業概要	平成25年度に医師会、介護事業者、行政による「東三河電子連絡帳協議会」を立ち上げ、情報伝達・共有ツールである電子連絡帳システムを運営しています。 電子連絡帳はクラウド上に高齢者に関する情報を保管し、登録した医療・介護関係者がパソコンやスマートフォンにより随時アクセスできるシステムです。情報連携ツールとして、医療機関と介護事業所への普及と利用促進を図ります。					
スケジュール	H26	H27	H28	H29	H30	
	拡大					
評価項目	電子連絡帳システムへの登録機関数 【実績値（H24）：－，目標値（H30）：250機関】					

施策名	保健・福祉・教育分野のシステム連携による児童の見守り強化				所管	子育て支援課
施策の目的	保健、福祉、教育の各分野におけるシステム連携により、所在不明児童の子ども関連情報を把握し、児童の安全確保に寄与することを目的とします。					
事業概要	所在不明児童などを含む児童虐待に対して、より迅速かつ広範な対応ができるよう、福祉システムへ機能を追加し、保健分野（乳幼児健診の受診状況、予防接種の接種状況）及び福祉分野（児童手当の受給状況、子ども医療の助成状況、保育園の登録情報）、教育分野（学校就学情報）の情報を照合し、本市が保有する子ども関連情報の横のつながりを密にします。					
スケジュール	H26	H27	H28	H29	H30	
	新規					
評価項目	システム連携により、所在不明児童の情報共有を図ります。					

施策名	子育て支援情報ポータルサイトの充実				所管	子育て支援課
施策の目的	子育てに関する情報提供を実施することで、市民が安心して子育てする環境を整えることを目的とします。					
事業概要	多岐にわたる子育て支援情報を集約した豊橋子育て支援情報ポータルサイト「育なび」において、子育て中の方や関係者の利用促進を図るとともに、提供する情報の充実と鮮度の向上を図ります。					
スケジュール	H26	H27	H28	H29	H30	
	拡大					
評価項目	子育て支援情報ポータルサイトのアクセス件数 【実績値 (H24) : 6,472件/月 , 目標値 (H30) : 10,000件/月】					

図 6-4 電子連絡帳システムのイメージ

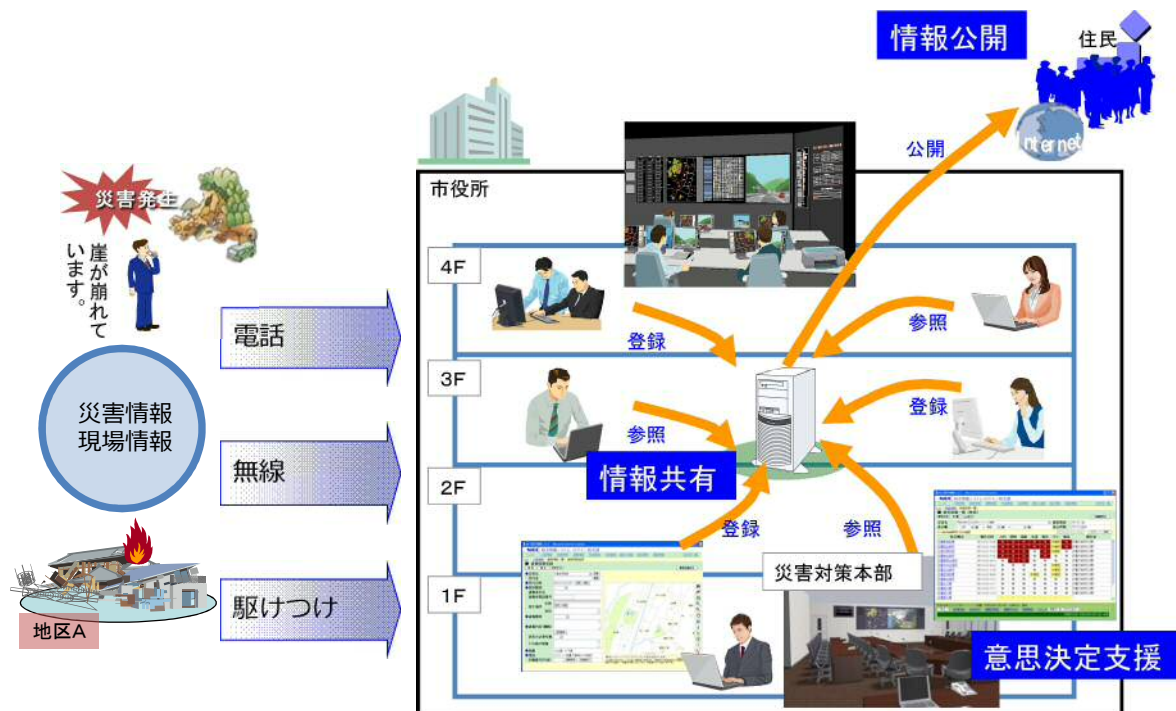


施策の方向Ⅱ 防災・防犯など地域の安全・安心を確保する取り組み					
施策名	防災情報システムの導入による防災・災害対策の充実・強化			所管	防災危機管理課
施策の目的	災害情報の一元管理・共有化、処理の自動化により、関係部署の情報把握に要する時間の短縮、情報発信の効率化を図り、市民への迅速な情報提供を行います。				
事業概要	災害時の通報、関係部局への連絡などをリアルタイムで情報共有可能で、複数メディアへの情報発信を一括で行うことができる防災情報システムを整備します。				
スケジュール	H26	H27	H28	H29	H30
	検討	構築	運用		
評価項目	豊橋ほっとメール（防災・防犯）への登録件数 【実績値（H24）：32,455人，目標値（H30）：41,000人】				

施策名	ICTに関する業務継続体制強化			所管	情報企画課 関係各課
施策の目的	地震等の大規模災害時における、発災直後の重要業務遂行をICT面から支援する体制を整えます。				
事業概要	本市が策定するICTに関する業務継続計画の実行性を確保するため、初動訓練を実施するとともに、内容を定期的に見直し、本市の主要な情報システムの災害に対するぜい弱性への対応を行っていきます。				
スケジュール	H26	H27	H28	H29	H30
	拡大				
評価項目	ICTに関する業務継続計画の策定数 【実績値（H24）：1計画，目標値（H30）：10計画】				

施策名	地図情報を活用した指令メールによる災害連絡の充実				所管	通信指令課
施策の目的	既存の順次指令メール（火災系の災害対応する消防団員・職員等への連絡メール）に文字情報だけでなく、地図情報URLなどを添付することで、さらなる迅速かつ確な情報伝達を行い、災害対策の強化を図ります。					
事業概要	消防団員等の所有する携帯電話・スマートフォンなどに災害出動連絡メールを送信する順次指令メールに、既存の文字情報だけでなく、地図情報URLなどを添付します。消防緊急通信指令施設の一部機能で、システム更新などに合わせて行います。					
スケジュール	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	
	検討			構築	運用	
評価項目	地図情報を活用した情報伝達により、災害対応の迅速化を図ります。					

図 6-5 防災情報システムのイメージ



基本目標 4 ICTによる効率的かつ効果的な行政運営の推進

施策の方向 I 行政事務の情報化に向けた取り組み

施策名	自治体クラウドを活用した内部共通事務システムの導入				所管	情報企画課 関係各課
施策の目的	現在、内部共通事務システムに係る機器を本庁舎内に設置していますが、更新時期に合わせて自治体クラウドを活用したシステムを導入することにより、災害対策の強化やコスト削減を図ります。					
事業概要	内部共通事務システムの更新に合わせ、クラウド形態によるシステムの導入を実施します。					
スケジュール	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	
	構築		運用			
評価項目	自治体クラウドを活用したシステム導入により、災害対策やコスト削減を図ります。					

施策名	番号制度導入による利便性向上				所管	行政課 情報企画課
施策の目的	番号制度の導入及び活用により社会保障・税・災害対策の分野における市民サービスの向上と事務手続きの効率化を図ります。					
事業概要	個人番号を利用して複数機関が保有する同一人の情報を利用・照合するシステム整備と業務の検討・見直しを行います。					
スケジュール	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	
	検討	構築	運用			
評価項目	個人番号を利用した独自サービスの提供を図ります。					

施策名	庁内型GISの活用推進				所管	情報企画課 関係各課
施策の目的	庁内型GISによる地図情報の一元管理と情報共有、視覚的なわかりやすさを活かした効果的な行政情報の分析や政策立案等への活用を図ります。					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 不適正事案管理システムによる生活環境の保全（再掲） 庁内型GISを活用したシステムを整備し、廃棄物の不適正事案に関する情報を集約化することで、的確な行政措置を一刻も早く実施し、不適正事案への対応を強化します。 道水路地理情報システムの運用 庁内型GISで整備した共有地図上で道路及び水路の情報を共有するシステムを整備し、情報閲覧の迅速化や情報の一元管理化などにより業務の効率化を図ります。 上下水道地理情報システムの導入 下水道台帳を電子情報化し、給配水管理システムと統合を行い、GISを用いた地図上での一元管理を実施し、上下水道に係る維持管理の効率化を図ります。 					
スケジュール	H26	H27	H28	H29	H30	
評価項目	庁内型GISの管理事業数 【実績値（H24）：5事業，目標値（H30）：8事業】					

施策名	情報システムに関する統制や管理水準の確保				所管	情報企画課
施策の目的	「情報システム調達ガイドライン」の適切な運用により情報システムの企画、計画、調達、運用、保守及び評価に関する統一的な管理水準の確保を図ります。					
事業概要	「情報システム調達ガイドライン」を適用することにより得られた成果や情報通信環境の変化に応じて、随時ガイドラインの見直しを行い、情報通信環境に適合した情報システムの統制・管理を実施します。					
スケジュール	H26	H27	H28	H29	H30	
評価項目	「情報システム調達ガイドライン」の適正運用により、情報システムの管理水準を確保します。					

施策の方向Ⅱ 情報セキュリティ確保に係る取り組み					
施策名	情報セキュリティ対策の強化			所管	情報企画課
施策の目的	本市の「情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ手順書」の適切な運用により、情報セキュリティ対策の強化を図ります。				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修の実施 セキュリティレベル向上のため、セキュリティポリシー、セキュリティ手順書などの遵守事項等とともに、新たな情報セキュリティの脅威への対応など社会情勢に応じた情報セキュリティ研修を実施します。 ・情報セキュリティポリシーの遵守状況の確認と内部監査の実施 情報セキュリティポリシーの遵守状況の確認を行うとともに、内部監査の充実を図ります。 ・情報セキュリティポリシーやセキュリティ手順書の改正 情報通信技術の変化や内部監査の結果に基づき、情報セキュリティポリシーやセキュリティ手順書を情報通信環境に適合した内容への見直しを実施します。 				
スケジュール	H26	H27	H28	H29	H30
	 拡大				
評価項目	情報セキュリティ内部監査実施率（H26～30） 【実績値（H24）：－，目標値（H30）：100%】				

第7 計画の進行管理

本計画の実効性を確保するために、毎年度 PDCA サイクル（P：計画、D：実行、C：評価、A：改善）に基づき、施策の進捗状況の点検・評価を行うとともに、情報通信技術の変化を把握し、適切な進行管理に努めます。

■ 計画（Plan）

本計画を策定するとともに、本計画の見直しを行います。

■ 実行（Do）

本計画に基づく施策を実施します。

■ 評価（Check）

各施策に掲げた評価項目により、本計画の進捗状況の点検・評価を行うとともに、情報通信技術の変化を把握します。

■ 改善（Action）

施策の進捗状況や情報通信技術の変化をもとに、必要に応じ施策の見直しや新たな施策の検討を行います。

図 7-1 豊橋市情報化計画の進行管理

